

印鑑登録廃止届

大竹市長 殿

大竹市印鑑条例第11条により印鑑の登録を廃止します。

令和 年 月 日

登録のあった印鑑	登録番号	
	住 所	大竹市
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日
廃 止 の 理 由	1. 登録廃止 2. 登録証亡失 3. 印鑑亡失 4. 登録証の汚損・き損 5. 印鑑変更	
代 理 人	住 所	
	氏 名	
	生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日

受 付		入 力		整 理	
登 録 証 の 回 収		委任の旨 の 書 面		本人確認	

※代理人が届けをする場合は、必ず委任を証する書面を添付してください。